

こども^{☆☆}誰^{☆☆}でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

保護者の就労要件等を問わず、保育所等に通うことができる新たな制度です。

- ・お子さんにとっては、年齢の近いこども達と一緒に園の活動を体験したり、ご家庭以外の人と関わる機会が得られます。
- ・保護者にとっては、様々な情報や人とのつながりが広がり、子育てに関するアドバイスを経験豊富な園の先生から受けることができます。



対象のこども ①～③の全てに該当するこどもが利用できます。

①さいたま市内在住 ②保育所等に通っていない ③0歳6ヶ月～満3歳未満※

利用方法

利用料金

月10時間まで

1時間 300円程度

利用施設、利用申込など詳細については、
右記2次元コードから市ホームページにて
ご確認ください。

担当

さいたま市 幼児政策課 誰でも通園係

TEL：048-829-1865

FAX：048-829-2516

保育所



幼稚園

(子育て応援こどもテラス)



※保育所と幼稚園でそれぞれ
対象年齢や実施内容が異なります。